

保健医療福祉サービス調整推進会議「管内市町高齢担当者会議」

半田保健所

1 会議開催の経緯

管内市町の高齢介護・福祉を担当する保健師から「高齢者を支援している担当者が集まり、新しい介護予防・日常生活支援総合事業及び在宅介護連携事業の他市町の取り組み状況の情報や意見交換がしたい。」という要望を受け、管内市町高齢担当者連絡会議を開催した。

2 会議の概要

(1) 開催日：平成27年10月1日（木）午後2時30分から午後5時まで

(2) 目的：管内各市町において高齢者支援を担当している保健師が他市町の取り組み状況や課題を共有し連携強化を図ることにより、高齢者支援体制の充実を図る

(3) 出席者：国立長寿医療研究センター、市町福祉課・健康課・包括支援センター、あいち介護予防センター、半田保健所 計25名

(4) 議題

ア 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の管内市町の取り組み状況について

イ 認知症地域支援の管内各市町の取り組み状況について

ウ 高齢者虐待対応等の管内各市町の取り組み状況について

エ 愛知県の在宅介護連携事業及び管内市町の地域包括ケアについて

助言者 国立長寿医療研究センター 在宅医療連携部長 三浦久幸氏

助言者 同 在宅医療連携部相談員 高木純子氏

3 成果・結果

介護予防・日常生活支援総合事業は平成29年度末までに、各市町において実施することに法改正され、各市町の取り組みの状況が共有できた。

介護予防把握事業の実施方法では、基本チェックリストが法改正に伴い使用が任意となるため、来年度以降の基本チェックリストの実施方法の情報交換を行った。チェックリストにより家庭訪問につながる事例もあるため、引き続き使用する市町や、チェックリストに替わる代案を検討する等、市町毎に様々な工夫が共有できた。また未回答者への対応が課題として挙げられた。

地域サロンは、各市町とも住民に身近で気軽に立ち寄る場としてサロンが積極的に設置されているが、今後総合事業の中にどのように位置づけるかが課題となった。

認知症地域支援は、県のモデル事業で先駆的に取り組んでいる半田市の説明を聞き、今後認知症に取り組む町にとって参考となった。

高齢者虐待対応は、保護が必要な対象者の処遇について課題があることがわかった。

在宅介護連携事業は国立長寿医療研究センターの三浦部長から講話を聞き、県内の状況や今後の方向性について学習することができた。

4 今後の課題と方向性

管内市町の高齢者対策の動向について共有することができた。市町によっては、広域連合での介護保険運営や人口規模も異なることから、知多半島医療圏での情報交換の機会があると良いという意見もあった。今後は、会議や研修会等、高齢者支援関係者が顔を合わせて課題共有や意見交換を行う機会を通して、高齢者支援体制の充実に向けて地域の関係機関の連携を強化していく必要がある。